

# 福祉保健部の運営方針 2022

～「健康寿命が全国トップクラスの「健康立県」を実現し、  
県民すべてが生き生きと暮らせる新潟」を目指して～

## (基本理念)

○健康寿命が全国トップクラスの「健康立県」を実現し、県民全てが生き生きと暮らせる新潟を目指す

保健（健康）・医療、福祉及び結婚から子育てまでの切れ目ない施策を推進するための庁内・部内横断的な連携体制や、市町村・関係団体等との緊密な協力体制の構築

上記を実行するために、意見の言いやすい職場環境を作り、より根本的な課題解決やスピード感を意識しながら、施策立案機能を強化（発想は大胆に、実行は緻密に）

上記基本理念及び次の2つの視点に基づき、3項目（下線：別紙）を方針の柱として定め、新型コロナウイルス感染症対策を含め部一丸となって取り組む。

## 1 県民満足度の向上

(1) 県民ニーズの把握及び市町村・関係団体等との連携

- ・新潟県総合計画等を踏まえ、サービス受給者等をはじめとした県民からのニーズの把握、県民ニーズの反映に向けた検討
- ・施策立案に向けた市町村・関係団体・事業者等との意見交換等の推進

(2) 施策の立案と成果

- ・部内横断的な問題意識を持った施策の立案

(3) 情報発信の充実とデジタル改革の推進

- ・マスメディア及びICT活用による県民への情報発信の充実
- ・行政のペーパーレス化やオンライン化などのデジタル改革による事務効率化や県民サービスの向上

## 2 効果が高く、効率の良い業務の推進

(1) 大胆な課題解決、業務改善の推進

- ・根本的な課題解決を意識し、前例にとらわれない新たな発想による企画立案や業務改善の推進。また、年度の区切りや定められたスケジュールにとらわれないスピード感のある業務の遂行
- ・意見の言いやすい職場環境を作り、施策立案・組織活性化に向けた積極的な取組や連携の推進
- ・部内におけるホウ、レン、ソウの徹底（理念、情報、知識の共有）

(2) 職員の資質・業務遂行意識の向上

- ・人材育成評価システムとOJTを通じた企画立案・情報提供能力の向上
- ・危機管理意識・能力の向上や、業務をやり遂げる熱意・意識の向上

(3) 職員が相互に健康へ配慮できる職場環境づくり

- ・働き方改革をより一層推進する。特に、休暇の取得促進やテレワークの実施などによる仕事と生活の両立の推進

(別紙)

## 福祉保健部の運営方針2022の柱

1. 部内横断的な問題意識を持った施策の立案

2. 意見の言いやすい職場環境を作り、根本的な課題解決と施策のスピードアップに努める

3. 危機管理意識・能力の向上や、業務をやり遂げる熱意・意識の向上

### 「福祉保健部の運営方針」に基づく主な取組の概要

主な取組項目
<b>福祉保健部運営方針の策定</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 部運営の方向性を明らかにし、県民満足、職員満足を向上させるための業務運営方針を明示</li></ul>
<b>福祉保健部運営方針の所属方針への反映</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 運営方針の各項目から、各課が重点的に取り組む項目を1つ選択（上記重点施策の項目から1つを選択）</li><li>・ 人材育成型評価の実施における「所属方針」に反映</li><li>・ 根本的な課題解決と施策のスピードアップ</li></ul>
<b>組織活性化に向けた部横断的な取組</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 業務担当職員の企画・説明能力の向上。若手のうちからの説明する機会の確保（部長等レク）</li><li>・ 本庁と地域機関との意見交換、情報共有等</li></ul>